

2021年6月24日  
NO. 1742

【発行】  
日本共産党  
市会議員団

ご相談は市役所  
議員団控室へ

私部 1-1-1  
☎ 892-0121  
(内線 301)



さらが い ふみ  
星田 7-44-21  
☎ 894-2835



藤田 まり  
私部西 2-16-13-310  
☎ 397-3027



北尾 まなぶ  
倉治 7-8-7  
☎ 893-3163

# 小中一貫校「住民投票条例」が否決

公明、維新、自民  
市民クラブが反対

住民が7210人の有効署名を添えて直接請求した「一中校区の小中一貫校設置についての住民投票条例」が、6月17日の本会議で審議、採決が行われ、賛成少数で否決となりました。

### 請求人の意見陳述 「市民合意得られていない」

17日の本会議では、請求人を代表して吉坂泰彦氏が意見陳述。「少人数でよかった」「自然あふれる交野で、小中詰め込みの学校でなく、教育環境を一番に考えてほしい」など、他の請求代表者（保護者）の意見を紹介しながら、今回の施設一体型小中一貫校が、子どもたちの教育問題や市財政の観点から問題があり、市民合意も得られていないことから、住民投票で決めることを強く訴えました。

### 審議も尽くさず議会が否決

市長など理事者への質疑として、日本共産党から、さらがい議員が「市長は一体型校はコスト圧縮になると言いながら、仮に小・中を別々に整備するパターンのコスト試算さえ行っていない。説明責任を果たしていない」と指摘。

藤田議員は、「市長が施設一体型小中一貫校の成果としてあげている中1ギャップの解消は、平成26年の文科省のデータが根拠で古すぎる。科学的・学術的根拠に基づかない大規模な小中一体校は、子どもの発達にネガティブな影響を与える」と主張。北尾議員は、「学校にプールを造らず、いきいきランドの市民プールを利用するとしているが、健康づくりのために利用している市民への協議、合意もされていない。」と多くの問題が残されていることを指摘しました。

本会議での質疑は1議案につき1人2問までとされており、質疑終了後、議長が委員会に付託せず即決とすることを提案。日本共産党など5人が、委員会に付託して審議を尽くすことを求めましたが、採決が強行され、結果、賛成少数（賛成5人、反対9人）で否決とな

りました。

日本共産党3人と、松村議員、山本議員が賛成。公明、維新、市民クラブ、片岡議員・松本議員（自民）が反対しました。

住民投票の実施を求めてきた保護者・市民の声に、議会の多数が背を向ける結果となり、議場内外に詰めかけた傍聴者から、厳しい怒りの声があがりました。

### ■第一中学校における施設一体型小中一貫校の設置の賛否を問う住民投票条例の制定についての採決結果

共産党			公明党		維新の会		市民		会派無所属					
皿海	藤田	北尾	三浦	友井	中谷	臼口	岡田	伊崎	野口	久保田	松村	山本	松本	片岡
○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×

○…賛成、×…反対

### 日本共産党 藤田まり議員の賛成討論（要旨）

住民投票を求めてご尽力頂いた皆さん、有効署名数7210筆という法定数の5倍にもなる署名を提出された事に心からの敬意を表します。

市長は「請求要旨は真摯に受け止める」と言いながら、「重大な課題があるという認識には至らず、住民投票条例の制定は必要ない」と述べました。

しかし、この計画は重大課題を残したまま決められてきたのではないのでしょうか。

①住民合意ができていないことです。学校統廃合や学校の設置は、その最大の受益者である子どもの保護者や、未来の受益者となる就学前の子どもの保護者の理解と合意は必須です。また、避難所機能や、地域コミュニティの核となる学校だからこそ、市民の理解と合意も必要です。しかし、これまで3度のパブリックコメントや、市民説明会、昨年12月の保護者アンケートでも、数多くの疑問や不安、計画の見直しを求める声が出されており、理解も納得も得られていないことは明らかです。

②この計画は1100人を超える小中学生を詰め込み、そこで9年間も過ごさなければならない、環境的变化の乏しい施設一体型小中一貫校で、しかも大規模校です。

2012年からの9年間をかけた実証的検証結果では、施設一体型小中一貫校に通う児童生徒は、施設分離型一貫校や、今までの小・中学校に通う児童生徒に比べて、「学校適応感（学校が楽しい・学校に行きたい）」が低い傾向にあり、疲労感が強く、自信や目標に挑戦する姿勢が弱い。学業や対人関係、運動や自己の価値などの面で、自分の有能さを感じにくい。自分のやりたいことや意見を明確に示すことが少ない」という結果が出ています。また、その一貫校でも、学校規模が大規模へと拡大していくことで、学校適応感が低下していくことが明らかにされているのです。ましてや、学校教育法施行規則に定める義務教育学校の標準規模（18学級以上27学級以下）を知りながら、子どもへの影響も考慮せず、議論もせず、平成29年度の「交野市学校規模適正化基本方針」の小・中学校の適正規模を準用するという安易な結論など許されません。

③施設一体型一貫校はコストの圧縮になると言いながら、小学校統合と中学校を別々に建て替えるパターンなどの、コストについては試算すら行っていません。最小の経費で最大の効果をあげる計画を実行するには、主な整備パターンとコスト比較の検討なしに、計画を進めることは許されません。だからこそ、住民投票によって賛否を問い、市民と共により良い選択肢を再検討すればいいのです。